

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」に関する

アンケート調査結果

1. 調査の目的

本調査は、むなかた子どもの権利相談室の各種事業に対する子どもの意見を聴き、本市の子どもの権利保障の充実を図る一助とすることを目的としています

2. 調査対象・回収率

市立学校5年生 854/919 人(回収率 92.9%)、8年生 833/858 人(回収率 97.1%)
総数 1687/1777 人(回収率 94.9%)

3. 調査方法

各学校へ協力を依頼。各生徒のタブレットにて実施

4. 調査期間

令和4年11月30日～12月23日

5. 調査結果概要

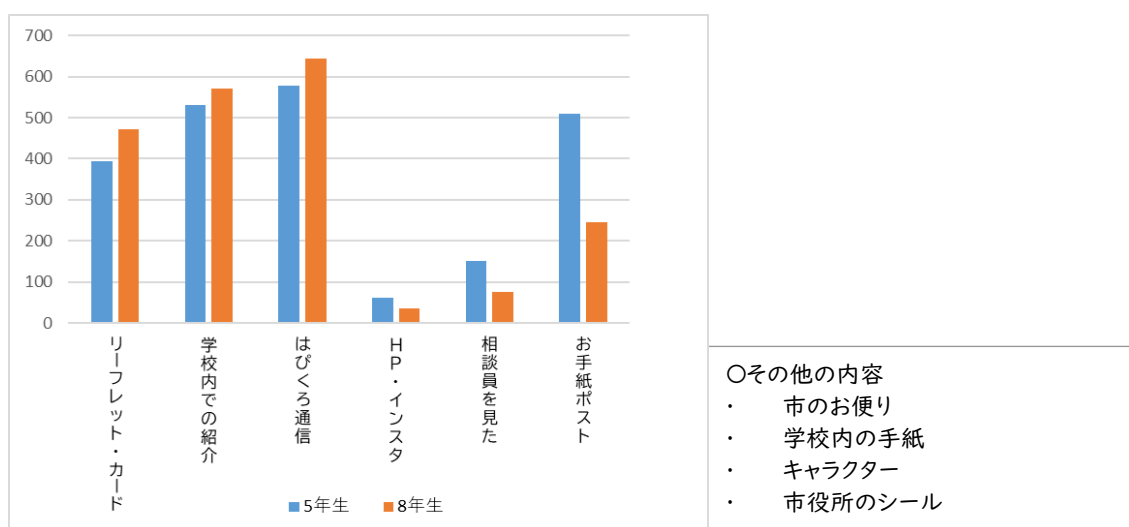
- ① はぴくろの認知率は全体で96.8%でした。
- ② 見た・聞いたことがある相談室の紹介については、リーフレット・カード、校内啓発、機関通信と、学校内で周知・配布しているものが多くなっていました。
- ③ 配布しているカードの所持率は全体で58.9%でした。
- ④ 市役所以外で相談ができることを知っている子は全体の68.9%でした。
- ⑤ 今、悩んだり困ったりしていることがあると答えた子は全体の22.6%でした。
※ 「ある」と答えた子の悩みの内容は、5年生「友だち」「自分」「勉強」、8年生「勉強」「自分」「将来」の順で多くなっていました。
- ⑥ 悩みがある時に相談する相手は、全体的に「友だち」「親」「先生」が多くなっていました。
- ⑦ 悩みがある時にはぴくろに相談しようと思うと答えた子は、全体の29.9%でした。
※ はぴくろに相談する際の方法としては「電話」「お手紙」が多くなっていました。
- ⑧ これまでにはぴくろへ相談した人の感想として、5年生「とてもよかった・よかった=46.4%」「ふつう=47.3%」「あまりよくなかった・よくなかった=6.4%」、8年生「とてもよかった・よかった=30.7%」「ふつう=55.1%」「あまりよくなかった・よくなかった=14.2%」でした。
- ⑨ 宗像市子ども基本条例の4つの子どもの権利について、「知っている」と答えた子は5年生78.3%、8年生80.5%でした。

① おなかつた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」を知っていますか？

- ・ 小学5年生 知っている 97.0%、知らない 3.0%
- ・ 8年 [知っている 96.6%、知らない 3.4%]
- ・ 全体 [知っている 96.8%、知らない 3.2%]

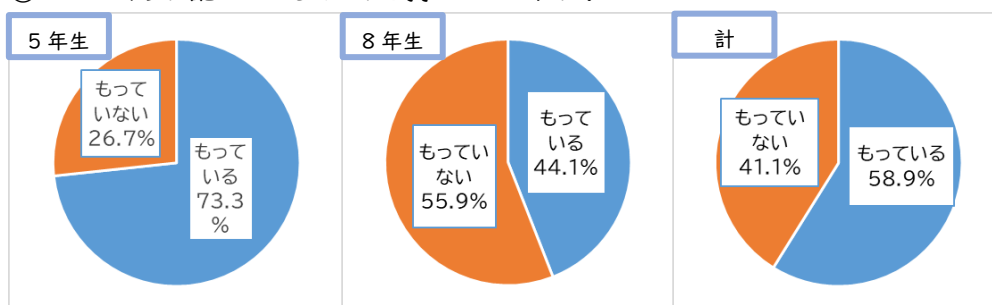
- 全体 96.8%の子どもたちが、ハッピークローバーを知っていると回答していました。
- 多くの子どもたちに認知し続けてもらえるよう、周知啓発を続けていきます。

② はぴくろの紹介で、見たこと、聞いたことがあるものにチェックをつけてください(複数回答可)。



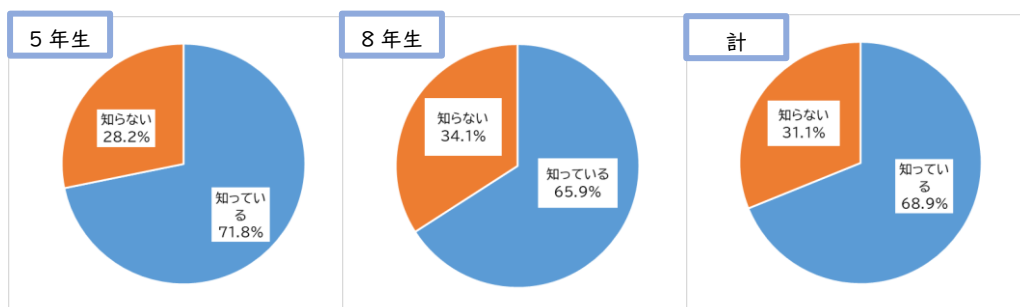
- 「リーフレット・カード」「校内啓発」「機関通信」の紹介に触れる子が多いようです。
- 5年生は「お手紙相談ポスト」の紹介もよく覚えてくれているようです。

③ はぴくろが配っているカードを持っていますか？



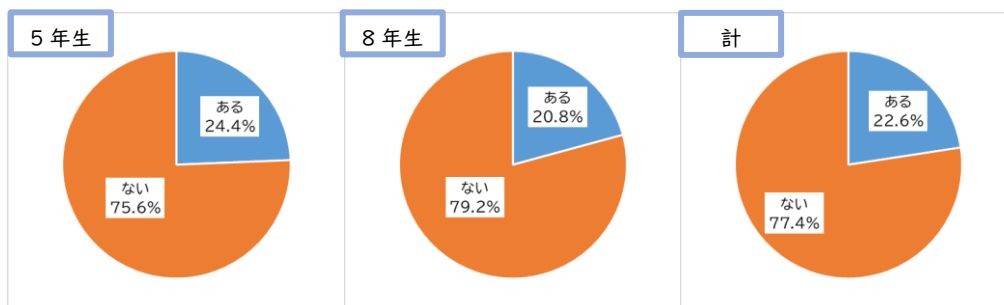
- 全体の 58.9%の子どもたちがはぴくろのカードを持っていると回答してくれました。
- 名札の裏に入れてもらうこともあり、5年生の方が所持率は高いようです。

④ あなたが希望すれば、はぴくろと学校やコミュニティ・センターなどで、会ってお話できることを知っていますか？

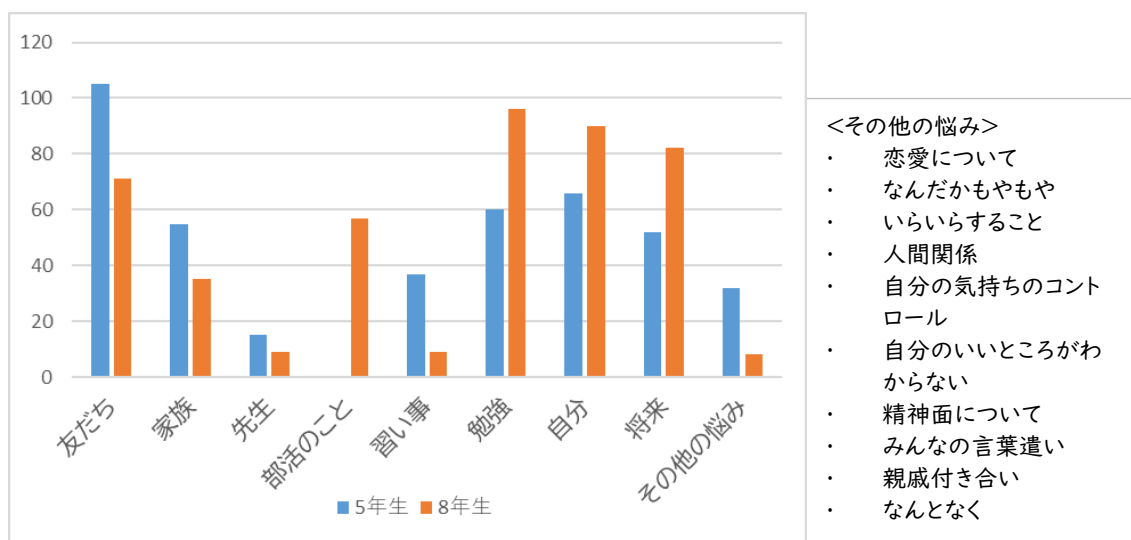


- 全体の68.9%の子どもたちが、市役所以外で相談できることを知っているようです。
- 相談しやすい環境をつくるため、今後も相談場所の周知に努めます。

⑤ あなたは今、悩んだり、困ったりしていることがありますか？

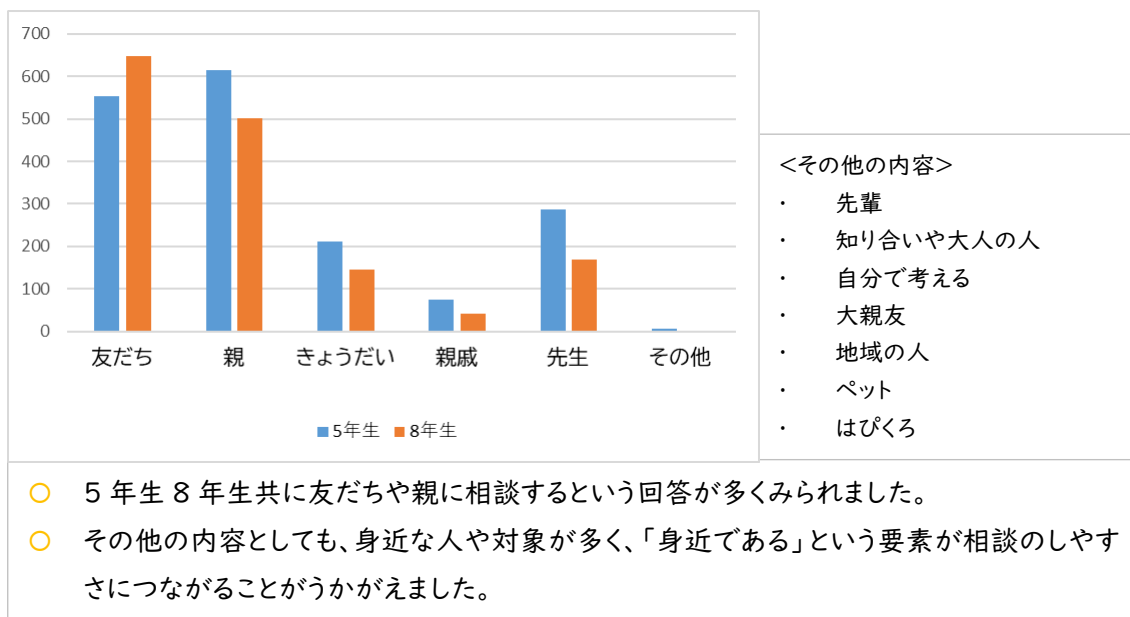


※ 「ある」とこたえた人へ、どんなことで悩んだり、困ったりしていますか？(複数回答可)

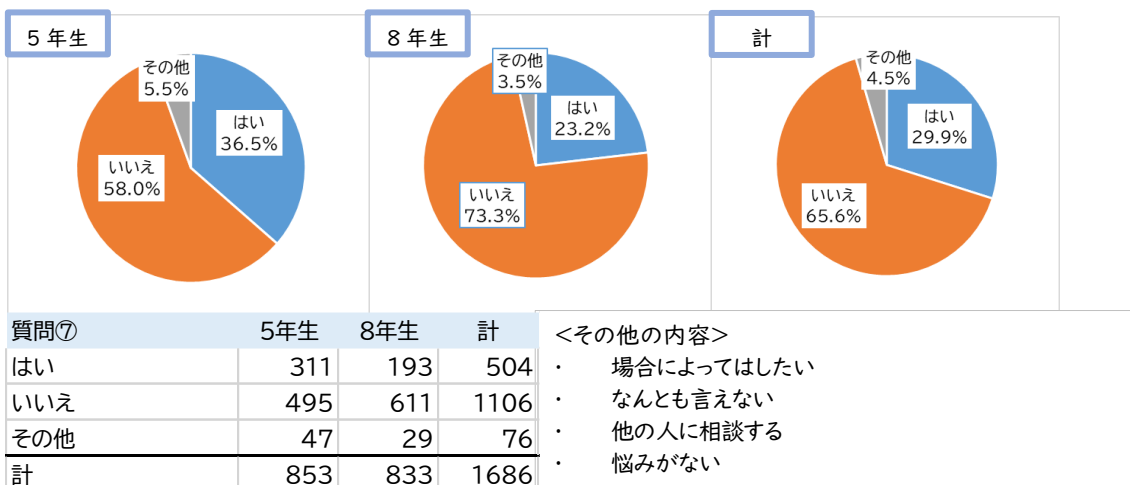


- 全体の2割強の子どもたちが、今悩みや困っていることがあると回答していました。
- 内容として、5年生は友だちについての悩みが多いのに対し、8年生は勉強・自分・将来についての悩みが多くなっていました。

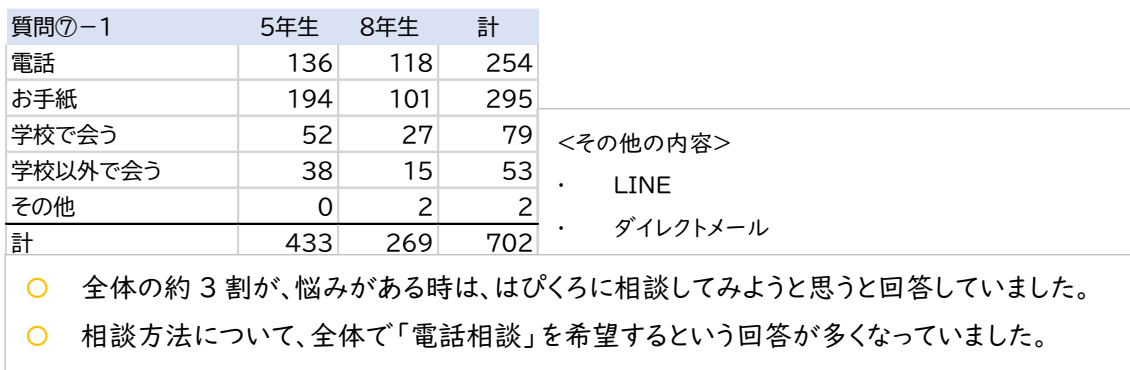
⑥ あなたは悩んだり、困ったりしているとき、だれに相談しますか？(複数回答可)



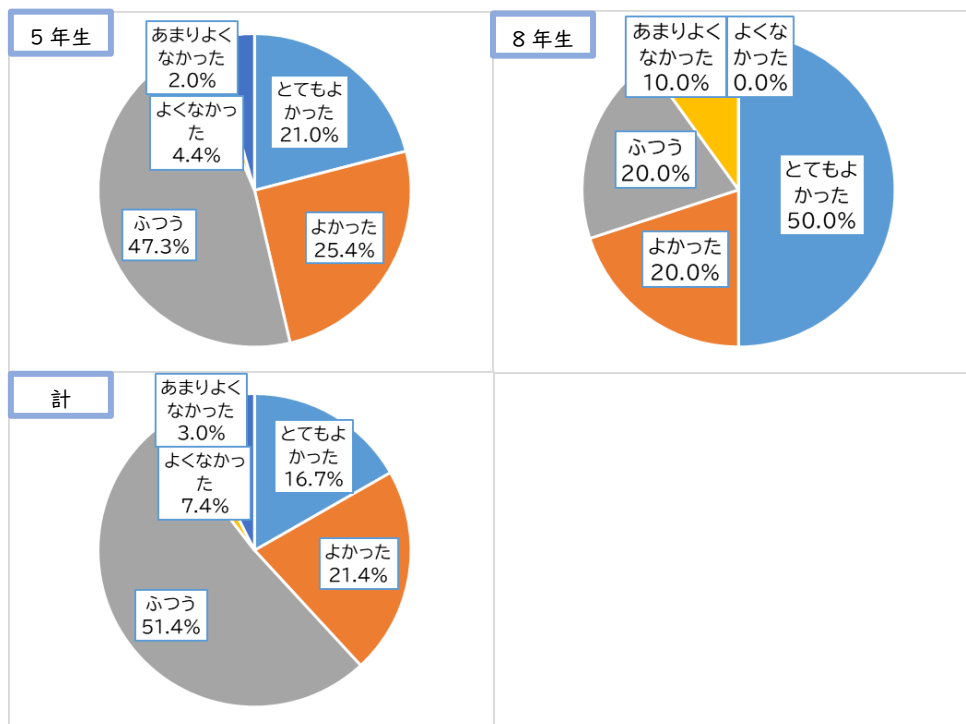
⑦ もし悩みがあるときは、はびくろに相談してみようと思いますか？



※ 「はい」と答えた人へ、どんな方法で相談したいですか？(複数回答可)



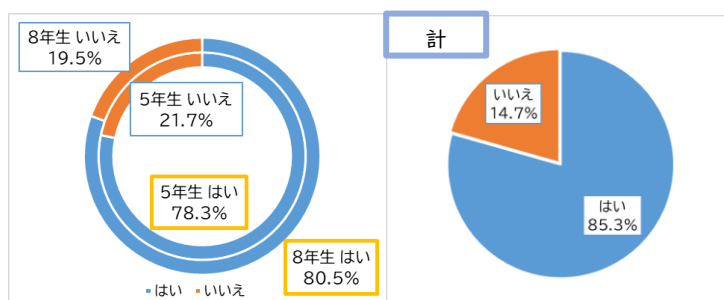
⑧ これまでに、はぴくろへ相談したことがある人にお聞きます。相談してみてどうでしたか？



- 全体の約 4 割の子が「とてもよかった」「よかった」と回答していましたが、約 1 割の子が「あまりよくなかった」「よくなかった」と回答していました。
- 1 人でも多く子どもたちに“相談してよかった”と思ってもらえるよう、今後も相談の質の改善に努めていきます。

⑨ 『宗像市子ども基本条例』には4つの子どもの権利があります。みなさんは生まれた時から子どもの権利をもっています。このことを知っていますか？

※4つの権利＝「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「意見を表明する権利」



- ・ 全体の 85.3%子どもたちが、子どもの権利について知っているという回答していました。
- ・ 子どもたちが子どもの権利について知ることは、いじめや虐待等をはじめとする、何らかの権利侵害を受けている状況へ違和感を感じ、周囲に助けを求めるための基盤となります。
- ・ 今後も子どもの権利含む宗像市子ども基本条例の周知に努め、子どもにやさしいまちづくりの推進に尽力していきます。